平成３０年（フ）第８００号
名古屋市緑区旭出２丁目1809番地　グランフォーレ滝の水１号、従前の住所名古屋市緑区姥子山３丁目201番地　キャッスルハイツ有松501号
債務者　鈴木　栄真
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新谷　光広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月25日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月11日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第１５号
北海道北見市清見町38番地106、前住所北海道網走市南五条西１丁目８番地
債務者　西村　及喜
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成３０年（フ）第１６号
北海道北見市清見町38番地106、前住所北海道網走市南五条西１丁目８番地
債務者　西村しげ子
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　友澤　太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２９年（フ）第１７６７号
名古屋市中区大須３丁目14番２号　セレニティー大須202号、従前の住所三重県桑名市大字西方147番地１　ルミナス202号
債務者　日紫喜直人
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山中　崇裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２９年（フ）第１９６０号
名古屋市名東区牧の原３丁目903番地　ラフォーレ末広401号
債務者　今坂　健一
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺島　隆宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第４０２号
愛知県尾張旭市平子町長池上6367番地４、従前の住所愛知県尾張旭市平子町長池上6370番地６
債務者　石野　　修
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　恭平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月26日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年９月12日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第７９０号
名古屋市中区大須４丁目５番19号　エステムコート名古屋・栄デュアルレジェンド509号
債務者　岩田　　章
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古田　宜行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第２２５４号
大阪府豊中市服部西町３丁目10番19―102号
債務者　磯野隆一郎
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森川　　順
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月27日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年９月13日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第７６８号
さいたま市浦和区東高砂町５―13、住民票上の住所埼玉県北本市宮内２丁目96番地
債務者　田光留美子
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　眞砂　一也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成30年９月17日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第６４２号
埼玉県川口市南前川２丁目25番４号、旧住所埼玉県川口市上青木１丁目24番25号
債務者　桂　　英幸
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　和子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年10月１日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第１１３８号
横浜市神奈川区白幡上町４番14号
債務者　宮澤　征仁
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内万紀子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第１１８４号
横浜市青葉区新石川１丁目25番地７　コーポポエム205
債務者　西澤　祐二
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　篠田　貴和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成３０年（フ）第２９２号
浜松市中区神田町369番地の４　メゾンフジタ301号
債務者　大塚　秀樹
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤みさ子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月18日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成３０年（フ）第７５２号
横浜市金沢区能見台５丁目56番地７
債務者　宇治　文孝
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　泰香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月20日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月19日まで
横浜地方裁判所第３民事部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成３０年（フ）第８１５号
札幌市清田区北野７条１丁目９番29―203号
債務者　吉岡　知世
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成３０年（フ）第８６０号
北海道恵庭市柏木町３丁目１番20号
債務者　荒井　一郎
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成30年８月８日まで
札幌地方裁判所民事第４部